

職員団体(全労働省労働組合秋田支部)交渉議事概要

秋田労働局長（当局）は、令和2年11月5日午後6時から全労働省労働組合秋田支部執行委員長（全労働秋田支部）と交渉を行いました。

交渉の概要は、以下のとおりです。

【全労働】

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
新型コロナウイルス感染症に対し、職員・非常勤職員への感染を防ぐとともに職場体制を確保していただきたい。
- 2 労働行政体制の拡充について
行政運営の体制確保のため、労働行政職員を大幅に増員するとともに必要な予算を確保していただきたい。
- 3 賃金の改善等について
労働の実態に相応しい賃金水準への改善をお願いしたい。
- 4 都道府県労働局の新人事制度について
全ての職員が安心して業務に専念し得る労働条件を確保願いたい。
- 5 非常勤職員制度と処遇の抜本的改善について
労働条件や身分保障が劣悪・脆弱な非常勤職員制度と処遇を抜本的に改善願いたい。
- 6 超過勤務縮減について
業務量の削減や人員配置などにより超過勤務縮減の有効な対策を講じていただきたい。
- 7 赴任旅費について
十分な予算を確保し、全ての支給対象者へ適切かつ早期に支給するとともに、支給事務の負担感等の問題を解決願いたい。
- 8 寒冷地手当について
県内他地域と冬季間の費用負担が変わらない男鹿市及び由利本荘市の官署に勤務する職員に対しても寒冷地手当を支給すること。

【当局】

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
窓口の感染防止対策としてビニールシートを設置してきたが、視覚上や安全面から問題があるため、今月中にすべての窓口でアクリル板に変更する。一部ではあるがプレハブ庁舎も設置した。今後も意見交換を行いながら感染防止対策に取り組んでまいりたい。

2 労働行政体制の拡充について

現状でも労働行政の期待やニーズに応えていくには十分とは言い難い体制と認識しており、関係機関へ働きかけてまいりたい。

3 賃金の改善について

新型コロナウイルス感染症の影響で経済が打撃を受けているとは言え、打撃を受けた国民のために労働行政職員が懸命に業務に取り組んでいることを考えれば理解できる要求であり、本省へ上申するとともに、関係機関へも働きかけてまいりたい。

4 都道府県労働局の新人事制度について

対象となる職員の職業生活に直接影響するほか、組織としても大きな問題であることから、それぞれの行政分野における専門性と、これらを統合した総合性の習得に配慮したキャリア形成を行ってまいりたい。

5 非常勤職員制度と処遇の抜本的改善について

制度面については本省へ上申するとともに、関係機関への要請も行ってきたところであるが、職場環境の整備等は早急に対応してまいりたい。制度の周知等丁寧な説明は各管理者にも求めてまいりたい。

6 超過勤務縮減について

管理者による適切な業務マネジメントと適正な勤務時間管理により超過勤務の縮減を図ってまいりたい。

7 赴任旅費について

支給対象となる職員と支給事務担当者との双方に混乱が生じ、支給事務が遅れた今年度の反省を踏まえ、制度を周知し、早期の支給に努めてまいりたい。

8 寒冷地手当について

冬季の費用負担は御指摘のとおりと考えており、本省へ上申するとともに、今後も関係機関への働きかけに努めてまいりたい。

【全労働】

各分会から独自の要求が出されており、その実現をお願いしたい。

【当局】

多少時間のかかるものがあるかもしれないが、秋田労働局として対応できるものについては実現に向けて取り組んでまいりたい。